

—料金改定のお知らせ—

令和2年4月1日以降の許可書発行より、利用料金が一部変更します。

許可書発行日が令和2年4月1日以降の場合、新料金が適用されます。

清水総合運動場

【武道場】専用利用

【令和2年3月31日まで】

時間区分 利用区分		午前	午後1	午後2	夜間
		9:00-12:00	13:00-15:00	15:00-17:00	18:00-21:00
柔剣道場	一般	¥1,860	¥1,240	¥1,240	¥3,720
	生徒等	¥1,320	¥880	¥880	¥2,640
・剣道場 ・柔道場	一般	¥930	¥620	¥620	¥1,860
	生徒等	¥660	¥440	¥440	¥1,320



【武道場】専用利用

【令和2年4月1日から】

時間区分 利用区分		午前	午後1	午後2	夜間
		9:00-12:00	13:00-15:00	15:00-17:00	18:00-21:00
柔剣道場	一般	¥1,860	¥1,240	¥1,240	¥3,720
	生徒等	¥1,320	¥880	¥880	¥2,640
	70歳以上				
・剣道場 ・柔道場	一般	¥930	¥620	¥620	¥1,860
	生徒等	¥660	¥440	¥440	¥1,320
	70歳以上				

個人利用 (当日券1人1回につき)

【令和2年3月31日まで】

時間区分	午前	午後1	午後2	夜間
利用区分	9:00-12:00	13:00-15:00	15:00-17:00	18:00-21:00
一般	¥180	¥180	¥180	¥220
生徒等	¥90	¥90	¥90	¥110

※個人利用において、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳の窓口提示で、本人及び指導者または付添い1名の利用料金が半額になります。



個人利用 (当日券1人1回につき)

【令和2年4月1日から】

時間区分	午前	午後1	午後2	夜間
利用区分	9:00-12:00	13:00-15:00	15:00-17:00	18:00-21:00
一般	¥270	¥270	¥270	¥330
生徒等	¥140	¥140	¥140	¥170
70歳以上				

※個人利用において、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳の窓口提示で、本人及び指導者または付添い1名の利用料金が半額になります。

- 一般：生徒等及び70歳以上の方以外。生徒等：幼稚園～高等学校の在学者及びこれらに当てはまる方。
- 2以上の時間区分を連続して利用する場合は、各時間区分の利用料金を合計した金額とします。
- 入場料又はこれに類するものを徴収する場合の利用料金は、記載金額の3倍の金額とします。
- 記載金額は、アマチュアスポーツ又はレクリエーションに利用する場合の利用料金です。
- 個人利用は、専用利用がない場合に限りです。
- 料金の計算において10円未満の端数が生じた場合は切り上げます。

【アーチェリー場・弓道場】専用利用

【令和2年3月31日まで】

時間区分 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間
	9:00-12:00	13:00-15:00	15:00-17:00	18:00-21:00
一般	¥1,860	¥1,240	¥1,240	¥3,720
生徒等	¥1,320	¥880	¥880	¥2,640



【アーチェリー場・弓道場】専用利用

【令和2年4月1日から】

時間区分 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間
	9:00-12:00	13:00-15:00	15:00-17:00	18:00-21:00
一般	¥1,860	¥1,240	¥1,240	¥3,720
生徒等 70歳以上	¥1,320	¥880	¥880	¥2,640

個人利用

【令和2年3月31日まで】

時間区分 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	
	9:00-12:00	13:00-15:00	15:00-17:00	18:00-21:00	
当日券 (1人1回につき)	一般	¥100	¥100	¥100	¥200
	生徒等	¥50	¥50	¥50	¥100
回数券 (12回綴り)	一般：1,010円、生徒等：510円				

※個人利用において、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳の窓口提示で、本人及び指導者または付添い1名の利用料金が半額になります。



個人利用

【令和2年4月1日から】

時間区分 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	
	9:00-12:00	13:00-15:00	15:00-17:00	18:00-21:00	
当日券 (1人1回につき)	一般	¥150	¥150	¥150	¥300
	生徒等 70歳以上	¥80	¥80	¥80	¥150
回数券 (12回綴り)	一般：1,500円、生徒等：800円、70歳以上:800円				

※個人利用において、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳の窓口提示で、本人及び指導者または付添い1名の利用料金が半額になります。

- 一般：生徒等及び70歳以上の方以外。生徒等：幼稚園～高等学校の在学者及びこれらに当てはまる方。
- 2以上の時間区分を連続して利用する場合は、各時間区分の利用料金を合計した金額とします。
- 入場料又はこれに類するものを徴収する場合の利用料金は、記載金額の3倍の金額とします。
- 記載金額は、アマチュアスポーツ又はレクリエーションに利用する場合の利用料金です。
- 個人利用は、専用利用がない場合に限りです。
- 料金の計算において10円未満の端数が生じた場合は切り上げます。